

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年3月17日 |
| 【会社名】 | 住友商事株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6285 - 5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 簀原 友康 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6285 - 5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 簀原 友康 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2021年11月22日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2021年12月1日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2023年11月30日 |
| 【発行登録番号】 | 3 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 145,000百万円 (145,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年3月17日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時 報告書を2023年3月17日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2021年11月22日に提 出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 住友商事株式会社 関西支社(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社(名古屋) (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注)上記のうち、九州支社(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して
縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。